

**応援消費ロゴマークを活用した消費喚起PR業務委託
公募型プロポーザルへの質問及び回答**

No.	質 問	回 答
1	<p>ア 全国や海外で、石川県に注目が集まるタイミングなどを踏まえ、パブリシティ活動も含めた効果的なPR施策を計画・実施すること。</p> <p>イ 応援消費プロジェクト（賛同・協力）企業の周知など、実際の消費を促すことができるよう、効果的なPR施策を計画・実施すること。</p> <p>の違いについて教えてください。</p>	<p>仕様書内 5（1）②について</p> <p>PRする対象に違いがあります。</p> <p>ア は、応援消費プロジェクトと応援消費を後押しする県事業等を連携させて幅広いメディアに興味を持って取り上げてもらえるようなパブリシティ活動も含めたPR施策の計画・実施を想定しております。</p> <p>イ は、応援消費プロジェクトに（賛同・協力）つながる店舗や企業を周知することで消費者に対し応援消費を促すことができるPR施策をメインとした計画・実施を想定しております。</p>
2	<p>ウ 応援消費プロジェクトや本事業をPRする汎用性の高いチラシデータの作成</p> <p>PR によるメディア掲出を目的としたチラシデザインの作成（ai データを想定）なのか、</p> <p>宿泊や飲食などさまざまな事業者に向けた汎用性の高いデータ（パワーポイント形式など）が必要なのか。どちらでしょうか？</p>	<p>仕様書内 5（1）①について</p> <p>県が開催・参加するイベントでの配布をメインの用途で想定しており、チラシのベースとなるデータを受託者に作成いただき、イベントの時期や場所に応じて県側で追記等して使用するイメージです。</p> <p>例えば、首都圏のイベントであればアンテナショップの情報を、関西圏のイベントであれば HOKURIKU+の情報を、それぞれ県側でチラシに追記して使用できるようなものとしていただきたいです。</p> <p>データの形式については県で編集できるパワーポイント、ワード、エクセル、ai データのいずれかをお願いします。</p>
3	<p>仕様書、5 業務内容（1）「①データ制作業務」のアでは、どれくらいの頻度でどんな対応が求められるか具体的に教えていただきたい。詳細の提示が現時点で難しい場合、最低限想定される内容を教えていただきたい。</p>	<p>仕様書 5（1）①</p> <p><ア について></p> <p>インバウンドの旅行者を対象に、能登、石川県の現状を知ってもらい、旅行先として石川県の追加やお土産として石川県産品の購入など、応援消費を促すため、英語版の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「能登のために、石川のために 応援消費お願いプロジェクト」説明文データ（文面はこちらから提供） ・「食べて応援、ありがとう」ロゴデータ ・「買って応援、ありがとう」ロゴデータ ・「飲んで応援、ありがとう」ロゴデータ ・「旅して応援、ありがとう」ロゴデータ

		<p>の作成をしていただきたいです。</p> <p>また、ロゴデータについては追加で2～3点作成いただく可能性があります。</p>
4	<p>共同企業体の構成員が現時点で入札参加資格を有していない場合、企画提案に参加できるか（代表団体は資格を有している）</p>	<p>プロポーザル実施要領の4（10）ウのとおり、「～前述略～なお、代表団体及びその構成員は上記の（1）～（9）のすべてを満たすこととする。」としており、同実施要領の4（2）では、「石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者又は契約締結の日までに資格者名簿に登録される者であること。」としております。</p>
5	<p>応援消費プロジェクトの賛同・協力企業について</p> <p>賛同・協力企業やその活動をまとめた、オフィシャルな資料はございますでしょうか。HPにアップされているスプレッドシート以外にございましたら、開示いただけませんか。</p>	<p>戦略広報課で賛同・協力企業をまとめたものはございません。</p> <p>「能登のために、石川のために 応援消費おねがいプロジェクト」ウェブサイト（欄外記載のリンク参照）内のスプレッドシートは事業者の方が自主的に入力くださったものになります。</p>
6	<p>PR実施に当たりメディアの取材が可能な賛同・協力企業はありますか。特にない場合、応援消費販売イベントやアンテナショップの取材になるかと思いますが可能でしょうか。</p>	<p>店舗の取材に関しては、基本的にそれぞれ取材許可を取っていただくこととなります。石川県にゆかりのある都内店舗にご協力いただき、取材を受け入れていただいたことがあり（参考：3/6 記者発表資料、欄外記載のリンク参照）、改めてお願いすることは可能です。また、石川県が主催するイベントや石川県アンテナショップの場合は、戦略広報課から担当課へ連絡を入れることも可能です。</p>
7	<p>業務内容・具体施策について</p> <p>仕様書の中で、PRとパブリシティの表現がありますが、それぞれの定義はありますか。</p>	<p>仕様書5業務内容における「PR」と「パブリシティ（活動）」の定義になりますが、「PR」は広く公衆に対して理解や支持を得るために情報を伝えることを意図しております。また、「パブリシティ（活動）」については、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどの報道機関・各種媒体に対し情報を提供することで興味・関心・理解のもと広く一般に報道していただくことを意図しております。</p>

回答5内「能登のために、石川のために 応援消費おねがいプロジェクト」ウェブサイト
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/202401jishin-ouen.html>

回答6内「3/6 記者発表資料」
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kisya/r6/documents/0306_10_senryakukouhou.pdf

令和6年7月11日